4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要　なお契約金額について、積算内訳書を別途提出することとする。
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札は「低入札価格調査制度」が適用されるものとする。
⑺　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
⑻　前年の入札結果は、ＪＲＡホームページ内「工事・調達情報～物品の製造・購入、役務等の情報～結果公示」をご覧ください。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kousuke Nakamoto Assistant General Manager of Kokura Racecourse of Japan Racing Association
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning services of public (and any other related) space in Kokura Racecourse
⑷　Fulfillment period : From the date of contract to 26 March 2021
⑸　Fulfillment place : Kokura Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A
⑺　Date and Time of tender : By 11 : 00 a.m. 14 February 2020
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Kokura Racecourse, 4―5―1, Kitagata, Kokuraminami-ku, Kitakyusyu-shi, Fukuoka, 802―0841, Japan TEL 093―962―3236

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月17日
支出負担行為担当官
宮内庁長官官房主計課長　中山　隆介
◎調達機関番号　008　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　主馬班諸施設整備工事
⑶　工事場所　東京都千代田区千代田（皇居内）
⑷　工事内容　本工事は、厩舎、装蹄場・病馬厩舎、馬糞置場及び管理施設群全体の再配置を含めた建替工事を行うものである。
厩舎　建築面積　約1,200㎡、延べ面積　約1,250㎡、鉄筋コンクリート造（一部木造）、地上２階
他２棟　建築面積　計　約350㎡、延べ面積　計　約350㎡、鉄筋コンクリート造（一部木造又は鉄骨造）、地上１階
建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、解体工事一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和４年３月24日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：約1,200㎥、鉄筋：約220ｔ、鉄骨：約10ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　その他
①　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
②　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を紙入札方式にて行う工事である。
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　内閣府における平成31、32年度の建設工事競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、内閣府が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③　内閣府競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（総合審査数値）が、1,200点以上であること（上記②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、総合審査数値が1,200点以上であること。）。
④　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑤　平成16年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記アからオまでの要件をすべて満たす工事（いずれの場合も、発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
ア　工事内容　新築又は増築工事で躯体、外装及び内装工事を含む建築一式工事
イ　建物用途　厩舎、畜舎又は事務所（※１）
ウ　構造　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
エ　建物規模　延べ面積1,000㎡以上（増築にあっては増築部分の延べ面積とする。）
オ　上記アからエまでは同一工事の実績であること。
ただし、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうち１社が上記アからオまでの要件をすべて満たす工事の施工実績を有するとともに、その他の構成員が、下記カからコまでの要件をすべて満たす工事（いずれの場合も、発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
カ　工事内容　新築又は増築工事で躯体、外装及び内装工事を含む建築一式工事
キ　建物用途　厩舎、畜舎又は事務所（※１）
ク　構造　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
ケ　建物規模　延べ面積600㎡以上（増築にあっては増築部分の延べ面積とする。）
コ　上記カからケまでは同一工事の実績であること。
※１　複合用途建築物については、当該用途がその建物の過半を占めている場合には建物全体面積を実績として認めるものとし、当該用途が建物の過半に満たない場合にあっても、当該用途に係る延べ面積（これに付随する共用部分を含む）を満たしているものについては、同等の実績として認めることとする（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。
⑥　本工事に経常ＪＶとして申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。
⑦　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの時期に、宮内庁長官官房主計課長から宮内庁における工事請負契約等に係る指名停止措置要領（平成13年12月４日付け宮内主発第189号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑧　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。
⑨　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、宮内庁発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。